

平成19年9月28日  
(照会先)  
医薬食品局食品安全部企画情報課  
池田国際食品室長  
担当: 福島 (内線 2407)  
(代表 03-5253-1111・直通 03-3595-2326)

## コーデックス委員会バイオテクノロジー応用食品特別部会(TFFBT) 第7回会議の結果概要について

1. 日 時: 平成19年9月24日(月)から9月28日(金)
2. 場 所: 幕張メッセ国際会議場(千葉市)
3. 参 加 国: 52ヶ国(欧州共同体を含む)
4. 参加機関: 17 団体
5. 参加者総数: 約 200 名
6. 主な合意内容

### (1) 組換え DNA 動物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン原案

本ガイドラインについては、本年2月に開催されたFAO/WHO合同専門家会議の検討結果を踏まえ、「抗生物質耐性マーカー遺伝子の利用」に関する条項についてのみ、議論が行われ、当該条項については、原案を維持することで合意した。

また、同合同専門家会議の提言を受け、非遺伝性の組換えDNA動物についても議論がなされ、本ガイドラインは、遺伝性のある組換えDNA動物を前提として策定されていること等が脚注に追記された。

最終的に本ガイドライン原案を、ステップ5/8に進めることで合意した。

### (2) 組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン付属文書 原案: 栄養又は健康に資する組換えDNA植物由来食品の安全性評価

本年5月にカナダ、アルゼンチン、ニュージーランドを議長として開催された作業部会において作成された本付属文書原案は、栄養又は健康に資する組換えDNA植物由来食品のベネフィットの評価やリスク管理については取り扱わないことを再確認するとともに、栄養学的な概念に関する定義については、栄養・特殊用途食品部会(CCNFSDU)に委ねることを明記する等の変更を行った上で、ステップ5/8に進めることで合意した。なお、本付属文書について、本年11月に開催される第29回CCNFSDUの意見も求めることとなった。

### (3) 組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン付属文書 原案: 微量に存在する組換えDNA植物の安全性評価

本年3月に米国、ドイツ、タイを議長として開催された作業部会において作成された本付属文書原案は、「組換えDNA植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン」から修正されたパラグラフの文言のみを記載することで合意するとともに、「セクション3 データ及び情報の共有に関する指針」において、各国は原則公開であるFAOのポータルサイトに情報を提供すること等の変更を行った上で、ステップ5/8に進めることで合意した。

(4) その他

本会議で議論された 3 つの文書については、各国からのコメントを求めた上で、来年(平成 20 年)6 月 30 日(月)から開催される第 31 回コーデックス総会に最終採択を諮ることとなる。